

第2回食品添加物表示制度に関する検討会 ヒアリング資料

I 食品添加物の表示について

問1 商品購入の際に役に立っているか？

食品表示はそれなりに役に立っていると思います。

しかし、添加物に関する表示が役に立っているかとのお問い合わせには残念ながらあまり効果的ではないと考えます。

現在私たちがこれだけ豊かな食生活を享受できるのは、偏に添加物が大きく関わっていると考えます。昔から笹の葉の防腐効果や柿・朴葉の抗菌作用など広く一般的に利用されていたものようですが、こうした自然の持つ有効性を安定的にサイエンスとして抽出し利用する技術の進展によって高温多湿の梅雨期においても安心して食を楽しむことができていると考えております。しかし、この表示に関しましては、全くという言葉を使いたくなるほど役には立っていないと思います。なぜなら、義務教育の間で、化学・化け学が面白くて好きだったという方の数は調査をしたわけではありませんが極少ないと言えるように思います。そうした環境の中で、添加物は物質名を表示することが多く、意味の分からないカタカナ語が羅列されることとなります。近頃はさらに、ギャバのような機能性素材なるものもありカタカナの羅列は長くなる一方のような気がします。それらのカタカナを見て添加物なのか、素材なのか？また何のために添加したものなのかを理解できる人の数は本当に少ないことをお分かりいただきたいと思います。これらは、当センターの平成19年8月のアンケート調査報告をご覧くださいればお分かりいただけるものと思います。

問2 食品添加物表示の優先度について？

私たちが、加工食品を選択するとき、まず気になる表示は何かと言いますと、その商品が食べ慣れているものであった場合は、世間に流布されています期限表示がまず一番目ということになるのは当然かと思えます。賢い消費者とはみすみす「もったいない」ことになるような買物はしないからです。ついで家族の健康に影響する原材料が入っていないか、保存方法は難しくないかを考え、量と価格のバランスを見るといった順をたどるようですが、添加物の種類や物質名によって購入を控えたという話は、あまり聞きません。

なぜなら、本体に表示されている物質名は私たちに選択のための情報にはなっていないからです。とはいいつつ、無添加という文字には一般的に弱いようで、同じ商品であったとして、かたや添加物あり、かたや無添加とあつたりしますと、価格や量目に遜色がない限り「無添加」の文字を選ぶという習性めいたものがあるようです。

問3 見やすさ、分かりやすさについて？

そもそも添加物とは何か、何故これほど問題視されるのかの実態も分からない消費者が多い中、カタカナによる物質名を書かれてもその役割も由来も書かれていませんので、選択の伝にはなり得ません。

原状での表示はカタカナの羅列でしかないので、これをみて同じ添加物でもこちらは選ぶ価値のあるものなどと考えられる消費者・生活者は極一部の方ではないかと思えます。

問4 商品を選択する上で情報量として十分か

物質名を羅列してくれても、それは決して情報とは言えません。

特に添加物に関して解らせようとするなら、まず何のための添加物をこの商品は必要としているのかをはっきりとさせるべきではないでしょうか？

「〇〇の目的のためにこういう物質を添加しています。」と。私たちには何のことか分からない物質名でも専門家の方々にはお分かりのことでしょうからもしもその添加物に疑問を持たれたときは即メーカーに、食品安全委員会に、そして厚生労働省、消費者庁にご意見をお出しくださるに違いないと思えます。私たちも真面目に勉強しなければならないと思えます。しかし生活をするということは、経済を筆頭にあらゆることに専念しなければなりません。全てを理解して当たり前とは決して言えることではないと思えます。そのための行政であり、法であり、学者であると考えます。そして大半の消費者はそうした行政や学者を信じて生きています。

問5 文字の大きさは十分か

家族も少なくなり、単身者も多くなっている現代、商品の小袋化が進んでいます。そのため本体表示の量が多いと必然的に文字の大きさを小さくせざるを得ないという状況になっていると考えます。従って、①④を十分に担保することはとても無理と考えられます。③の単純な意味での「見やすさ」も望みようもありませんし、「分かりやすさ」に関しても、この狭さでは説明不足のそしりを免れることは難しいのではと考えます。

問6 消費者にとって見やすい、分かりやすい表示とは？

今、手にとって購入するかしないかを迷うとき本体表示は、手っとり早い情報源として有効なものとは考えます。しかしながらこれまで繰り返し書いたように意味の分からない事実が書かれていてもそれは情報にはなりません。

分かりやすく見やすい表示のあり方としては、全て本体表示に頼るのではなく、あとでゆっくり調べても良いものはIT・HPに譲り、本体表示としてはアレルギー等一人一人の健康に直接関連する事項、原材料（素材）、期限表示・保存法・製造者・連絡先・HPアドレス等に限定し、必要な情報がひと目で解るものであって欲しいと思います。

表示とはあくまで「選択権」を担保するものであることを念頭に置いて頂きたいものです。

詳細を知りたい人は製造会社のHPを見ることでカバーできると表示に対する信頼も高まるのではないかと期待します

問7 食品添加物が国に認められたものだけ使用されていることについては？

制度としては理解されていると思います。

しかし、見ても理解不能の文字の羅列が、何かを隠しているような不信感を持たせられています。多くの経費と努力を無駄にしているとしか思えません。

問8 行政等による表示も含めた食品添加物の普及啓発は十分か。

添加物には、見た目とか増量(?)といった私たちには不要の働きを持つものが大手を振っていた時代があったことがいつまでも「添加物即悪」的な雰囲気をつくりだして学び考えることをやめさせているような気がします。ADIをどこまで信じるかは人それぞれだと思いますが、国として国民の健康を考えて叡智を絞ったものとしてもっと啓発すべきなのではないでしょうか。文部科学省や厚生労働省との連携を緊密にとるべきだと思います。

問9 表示以外の媒体を使用することについて

IT時代、各社のHPなど、もっと利用してよい媒体はあると思います。人手や経費などの面で、大企業と中小企業間での公平な競争ができないのではないかと危惧も多く聞こえるような気がします、そこにこそ「法」による叡智を傾けるべきなのではないでしょうか？

II いわゆる無添加の表示について。

問1 無添加の表示は商品購入の参考として役に立っているか。

添加物は悪という認識を与えている元凶と思います。

問2 なぜ無添加の表示を選ぶのか。

添加物のおかげ、メリットに関する報道・教育がされていないので、余計なものはできるだけ少なくといった風潮を創り出していると考えられます。

問3 仮に無添加の表示がなくなったら商品の購入に支障をきたすか。

支障をきたすことはないと考えます。原状でもブランドものだったり、口コミ等で美味しい等とか聞かされると健康等に関わりなく、直ぐに購入する人も多く見かけますから。

問4 無添加の表示は分かりやすいか。

添加物について何も考える必要がないから、確かに分かりやすいと言えます。

III 添加物表示について消費者庁への要望

ここ数年日本に四季が無くなってしまったかのような異常気象が続いていますが、高温多湿であることは変わりないようです。それは食品が傷みやすいと言うことを示していると言うことを意味しているとも言えるのだと思います。

そうした環境下に於ける食品表示(加工)のあり方については、何かの折には、詳細な情報をいつでも入手できる環境を(I T・HP)整備した上で、ますます進む小袋へ、何でもかんでも本体表示に囚われるのではない合理的、教育的そして分かりやすい表示へ切り替えて行っていただきたいと思います。

特に添加物表示に関しては、その用途・目的を記入し物質名はホームページに譲るといったこともあって良いのではと考えます。

曖昧表示や嘘つき表示は足元が見えない消費者に、不安・不信の素となり疑心暗鬼を起こさせることとなります。